

表 265 食品等の官能検査（中央卸売市場北部市場）

	検査した検体数 (実数)	違反した検体数 (実数)	違反理由	
			第19条第2項	その他
魚介類	23,049	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	24	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	69	-	-
	魚介類加工品（びん・かん詰を除く）	9,212	-	-
	肉卵類及びその加工品（〃）	1,644	-	-
	乳、乳製品及び乳類加工品	34	-	-
	アイスクリーム類・氷菓	2	-	-
	穀類及びその加工品（びん・かん詰を除く）	453	-	-
	豆類及びその加工品（〃）	392	-	-
野菜類・果物及びその加工品（〃）	9,106	-	-	
菓子類	2,198	-	-	
清涼飲料水	279	-	-	
酒類	49	-	-	
氷	1	-	-	
水	8	-	-	
かん詰びん詰食品	1,406	-	-	
その他の食品	397	-	-	
添加物及びその製剤	4	-	-	
器具及び容器包装	16	-	-	
おもちゃ	5	-	-	
総数	48,350	-	-	-

資料：健康危機管理担当